

日本学術会議の法人化と 軍事研究の拡がり

2025年5月11日

日本科学者会議京都支部講演会

池内 了(名古屋大学名誉教授)

学術会議法人化の動きの背景

軍事研究に反対したことが政府・与党・財界の気に入らない。

「軍事研究反対の学術会議は学問の自由を侵害している」(中谷防衛大臣)

「軍事研究拒否なら行政機関から外れるべきだ」(下村元文科大臣)

→強権の学術への介入は常の事(プーチン、習近平、トランプ)。

根本的には、日本では学問が重んじられない:学者の戯言を聞く必要がない

→為政者(政府)と日本学術会議(科学者)の間の長年の対立

(政府)学術会議からの意見を取り入れる必要はない、

CSTI・審議会・有識者会議を創って自問自答体制とする

(科学者)政府から独立して助言・勧告を行うことこそが重要

国を代表する機関・公的資格・公的資金・国から独立

・会員選考の自主性・独立性(5要件)

→科学者の側も一枚岩でなく、付け込まれる要素がある

科学者の側の問題点

- 日本学術会議会員選出法が科学者から遠ざかり、科学者との結びつきが薄れた
1949年～科学者による直接選挙、1984年～学協会からの推薦
2005年～コ・オブテーション（会員・連携会員の推薦）
- その結果、日本学術会議としての意見表明に無関心（会員選出法と相関）
勧告・答申・回答・要望・申入れ・提言・声明と決議（総会・幹事会）・
対外報告・報告・見解・アピール・会長談話
- 科研費は学術振興会に、将来計画は学術審議会に、大学政策は中教審・
大学分科会に、と文部省（文科省）が主導権を握る体制になった
その委員に多くの大学人が任命され、文科省の下請けとなった
- 科学技術政策は、総合科学技術（・イノベーション）会議が策定
最近は審議会に替わって有識者会議なるものが増えた
- 国立大学の法人化以降、大学予算の削減・選択と集中政策の徹底など

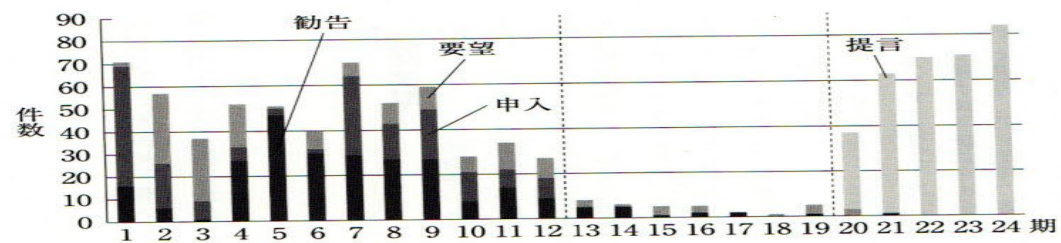


図1 政府に対する勧告・要望など

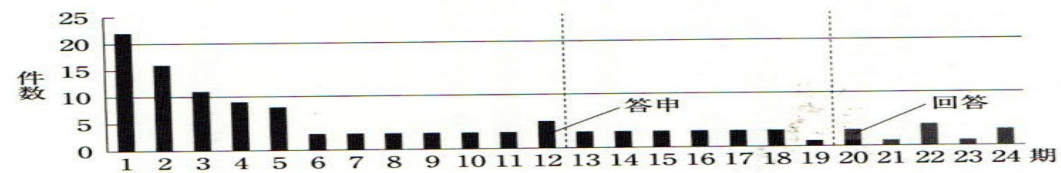


図2 諮問に対する答申と審議依頼に対する回答

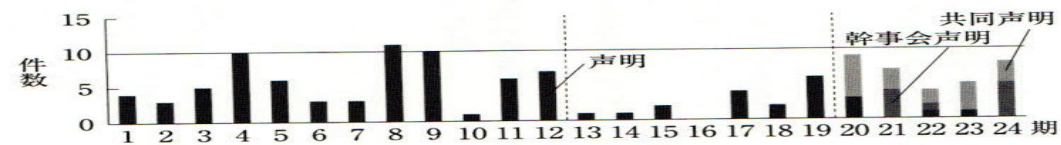


図3 声明

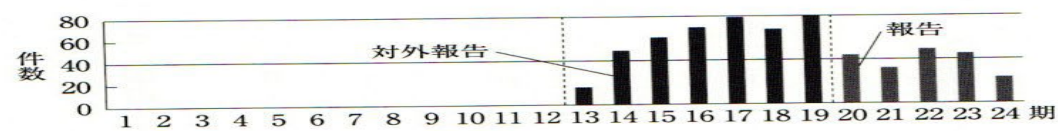


図4 報告

戦後、「学」は「軍」と一線を画した

戦前の「**学術研究会議**」が**大政翼賛の核**になったことの反省

→科学者は国の顔色ばかりを見て、国民のことを考えなかった。

軍からの資金で軍事研究に邁進した。

1949年1月日本学術会議「発足に当たっての決意表明」

「これまでわが国の**科学者がとりきたった態度**について強く反省」

「科学が**文化国家・平和国家の礎**であるという確信の下」

「わが国の**平和的復興と人類の福祉増進**のために貢献」

日本学術会議法の前文→「平和」が法人化案では削除

しかし、「**国家が戦争を始めた以上、国民である科学者がこれに協力するのは当然のこと**」という会員の声がかかなりあった。

「軍事研究」反対の意思表示

第1回: 1950年4月日本学術会議第6回総会決議

「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」

「科学文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意」

「文化国家の建設者として、世界平和の使として、再び戦争の惨禍が到来せざるよう・・・科学者としての節操を守る」

→ 日本国憲法の平和主義に呼応しての平和宣言

→ 朝鮮戦争の危機を察して戦争協力を拒否する態度の表明

しかし、1951年の「過去数十年において学問の自由が最も実現されていたのはどの時期であったか、のアンケートに、「太平洋戦争中であった」の回答が多数みられた(研究費の多さ＝学問の自由)。

2回目の「軍事研究反対」の決議

1967年10月日本学術会議第49回決議

「軍事目的のための科学研究を行わない決議」

「科学者自身の意図の如何に関わらず、**科学の成果が戦争に役立たされる危険性を常に内蔵している**」

「科学以外の力によって、**科学の正しい発展**が阻害される危険性が常にわれわれの周辺に存在する」

「真理の探究のために行なわれる科学研究の成果が又**平和のために奉仕すべきこと**を常に念頭におき、戦争を目的とする科学の研究は**絶対これを行わない**」

1966年の物理学会の半導体国際会議に**米軍資金の援助があった。**

実は、1959年～1967年の間に国立大43件、公私立大30件、民間研究所10件等で**米軍資金援助→今もなお**

日本物理学会の対応

1967年日本物理学会臨時総会

「一切の軍隊から援助・協力関係を持たない決議」(決議3)

賛成1927、反対777、保留639

1995年日本物理学会委員会決議・会長発言

- **学会が拒否するのは明白な軍事研究である。**
- **軍事研究**と言えども**基礎研究**とつながっており、**境界が定められない。**
- **研究費が軍関係から出ていても、その研究内容が明白な軍事研究でなければ拒否しない。**
- **共催団体に軍関係者が若干入っていても拒否しない。**

安全保障技術研究推進制度

安倍内閣時代の2015年度から、軍事研究のための競争的資金の発足

防衛装備庁が公募—大学等が応募—採択研究者に資金＝委託研究

「将来の防衛装備品の開発のための芽出し研究」

→2021年「防衛分野での将来における研究開発に資する先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託」

2015年「有望な研究については、防衛省が引き取って開発し活用」

→2021年「防衛装備品そのものを目指した応用研究や開発は防衛装備庁が自ら行う」

2017年募集から、公開自由、秘密保護法と無関係、P0内容に干渉せず

日本学術会議の声明(2017年3月) 「軍事的安全保障研究について」

研究資金の

- ・**出所**:研究成果は、科学者の意図を離れて**軍事目的に転用されうる**ため、研究の**入り口で慎重な判断**が求められる。
 - ・**目的**:**将来の装備開発につなげる**という目的に沿って、公募・審査・職員の研究への進捗管理など、**政府の介入が著しく問題が多い**。
 - ・**公開性**:研究の期間内・期間後に**研究の方向性や秘密性の保持をめぐって政府による研究者の活動への介入が強まる懸念**がある。
 - ・**審査制度**:各研究機関は、軍事研究と見做される可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から、**技術的・倫理的に審査をする制度**を設けるべきである。
- 前2回の声明を踏襲する**。しかし、**この制度に「応募しない」とは述べていない**。

大学からの応募・採択結果

	応募	採択		応募	採択		応募	採択
2015	58	4	2016	23	5	2017	22	0
2018	12	3	2019	9	3	2020	10	2
2021	12	5	2022	11	0	2023	23	5
2024	44	8						

最初（2015年）は、新たな競争的資金として多数応募

2016～2017年は2015年の安保法制反対運動の拡がりで自粛

2018～2022年は日本学術会議の声明が効いて9～12件

2023年、2024年と倍増－経常研究費の削減、科研費の頭打ち

防衛省資金を研究費不足の救済資金と位置づける？

応募大学の対応

これまでの応募の理由（岡大、大市大、東京農工大、大分大）

「民生技術の開発を促進する基礎研究」である。

「防衛分野での将来研究開発に資する」の文章を無視

（成果の公開、秘密保護法の制限を受けない、POは干渉しない）

23年度からの新たな口実（熊本大、北大）

審査制度を設け、「軍事利用に限定される研究」は行わない。

大学として審査した、問題がない（研究の自由と公開性が理由）。

→ 軍事関連機関からの募集（つまり軍事研究の募集だが）、

軍事利用に限定されていないので問題なし。

→ 形式的に審査制度を設けたが、大学としての倫理性は問題にしない。

大学研究者の言葉の誤魔化しを痛感する。

さらに、

北見工大

「攻撃的な目的のためにも使用されうる技術研究はダメだが、
今回はこれに当たらない。」

←軍事研究は、攻撃的兵器・人間を殺傷する兵器に限らない。)

大阪公立大(大市大2回、通算3回目、「麻薬化」)

「1950年・1967年の日本学術会議の声明に賛同する。」

「研究者等の学問の自由を前提とした研究活動の自主性・自律性を確保しつつ、リスク管理を図っております。」

→軍事研究に関する言及なし。2017年の学術会議声明に触れていない。

→研究者の研究の自由のみに限定して、大学としての責務が皆無。

「軍事研究」推進への新たな政策

- (1) 安全保障技術研究推進制度：2025年110億円
防衛イノベーション技術研究所、橋渡し研究、ブレークスルー研究
- (2) 経済安全保障推進法（政治家＋官僚＋産業界が中心となって学を取り込む）
特定重要技術開発支援（基金予算5000億円、2022年度から2500億円補正で予算化）
非公開特許、守秘義務と秘密漏洩罪（セキュリティクリアランス）
JST（科学技術振興機構）とNEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）が資金配分
- (3) 国際卓越研究大学（大学ファンド10兆円）
大大学を軍事研究へ誘導する方策？（年3%事業成長、年5%外部資金予算増）
さらに運営方針会議設置
- (4) 福島イノベーション・コースト構想＋国際研究教育機構：復興という「災害便乗型資本主義」
ロボット・ドローン研究、安全保障上の具体的ニーズの研究を謳う
- (5) 日本学術会議の法人化、設置形態・会員選出・監事の監視・罰則規定・評価委員

JSTとNEDOのK-プロジェクト

JSTの経済安全保障重要技術育成プログラム

- ・ 無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機
(UAV)による海洋観測・調査システムの構築
- ・ 災害・緊急時等に活用可能な小型無人機の運行安全管理技術

NEDOの重要技術育成プログラム

- ・ 通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術確立
- ・ 光通信等の衛星コンステレーションによる基盤技術の開発実証
- ・ 高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発

日本学術会議解体法に反対する！

- ・軍事研究に関して

毅然とした意見を公式に表明する公的機関としての
日本学術会議の重要性。

(学問の自由と平和を掲げた真のナショナルアカデミー。)

→民営化されれば、いっそう軍事研究は完全に野放しになるだろう。

- ・経済安保推進法・積極的サイバー防護保護法案などによる締め付け、

→学問の自由・科学者の自立を守ってくれる組織が無くなる。

- ・軍事研究を行わないと宣言した大学(京大・竜谷大・立命大、東大、名大、
広大等)の倫理規範順守を応援する。

- ・対抗するリベラルな科学者の組織化・市民運動が必要。

学問の「原点」＝科学者・技術者の倫理性

誰のための、何のための、科学・技術であるのかの省察

特定の国家や時の政府や軍のためでなく、**世界の平和と人間の福利のため。**
世界の**破壊のためではなく、世界の建設のために**尽すこと。

科学者・技術者のプロフェッショナルとしての社会的責任：倫理規範

市民から委託された重要な仕事：一定の自由度が保証されている。
市民との暗黙の契約：市民の幸福のために誠実に尽くす義務。

ガンジーの言葉：

人格なき学問、人間性が欠けた学術に、どんな意味があろうか。

**加藤周一の言葉：戦争を批判するのに役立たない教養であつたら、
それは紙くずと同じではないのか。**